

第3回 中央商店街周辺地区 公民一体型空間形成検討 専門部会 議事録

日時：平成28年8月10日（水） 14時00分～15時00分

場所：松山市三番町4丁目9-5 松山センタービル 4階 第5会議室

(提出資料) 第3回資料、次第書、委員名簿

(議題)

1. 第2回専門部会の振り返り

1-1. 内容について ・松山市から、資料に沿って「第2回専門部会の振り返り」について説明した。

2. 街なか空間活用の実施に向けた検討

2-1. 内容について ・松山市から、資料に沿って「街なか空間活用の実施に向けた検討」について、「管理・運営手法の検討」及び「大街道商店街座り場設置・管理要項（案）」の内容を説明した。

2-2. 質疑応答

A 委員より

大街道商店街座り場設置・管理要項（案）（以下、「要項」とする。）P2「5. 座り場の設置におけるルール等」について、座り場の設置者だけでなく、利用する方々へのルールに関することも記載する必要があるのではないか。

事務局より

公共空間で行うことなので、利用者のルールやモラルに関することなど、座り場が無くても起こりうる事象については記載していない。新たな取組みであるため、設置・管理者の役割についてしっかりと記載した。

B 委員より

要項 P2「5. 座り場の設置におけるルール等」に記載されている内容は、設置そのものではなく、整備した空間の活用の仕方に関するものである。設置と運営で、記載箇所を分けてもいいのではないか。

事務局より

この要項は、設置と運営に関して一体に定めているものである。「5. 座り場の設置におけるルール等」の文言を「5. 座り場の設置・管理におけるルール等」という文言に変更する。

C 委員より

要項別紙2「座り場の遵守基準（空間づくりの9つのポイント）」に公共性については記載されていないが、問題は無いのか。

事務局より

この要項を作成するにあたり、公共性などの基本的な方針は要項に記載し、技術的な要件は別紙に記載するよう区別しており、問題は無い。

D 委員より

二回実験をして好評だったので、恒常的にできればよい。商店街全体でも、座るスペースの要望を受けており、ベンチを出している。大街道ではそれにデ

ザインや雰囲気づくりを盛り込んで今回の実験になった。座り場についてまちづくり松山でも考えなくてはいけなくて、商店街に MSP という若手の委員会があり、銀天街にイスやテーブルを2～3席設置し、実験している。最終的にはそこと整合性を取る必要がある。やり方はこの計画と合わせて一つの要項でできないかと考えている。まち全体でこういうことをしようと考えている。

E 委員より

まちづくり松山では、まちなかに目安箱を置いており、松山市全体に関する意見が寄せられている。

最近多くなってきた要望は、休憩所やトイレ、授乳室の整備である。まちづくり松山で一年以上検討しており、ニーズがあるのは分かっている。今後、行政や警察と話をしていかななくてはいけない。本当に求められているのは何か、デザインはどうするのか、検討することは多いが、まずは銀天街でイス・テーブルを2～3席設置した。

こういう方式ができて、各地に波及していければいい。銀天街と大街道はお客さんの属性が全然違う。ここで実験するのは価値があるが、属性が違うので、そこを理解して検討すべき。

F 委員より

この要項は、設置までのプロセスに重きを置いたものであると感じているが、運営中に想定外のことが生じた場合のチェック体制について、どう考えているのか。

また、要項の作成に際して、座り場管理者に関心を示す店舗の方にヒアリングしたと聞いているが、ヒアリング内容は反映されているのか。

事務局より

基本的には要項に則って管理し、想定外のことが生じた場合は、商店街組合と店舗が協力して対応してほしい。

ヒアリングについては、店舗の方から植栽のリース費用がネックであるという意見があったので、植栽は購入し、管理者が手入れをすることでトータルコストを下げることにした。さらに、購入費用の一部は商店街組合が負担する。

G 委員より

大街道商店街としての取組についてはニーズが高く、ここまで整理できた。

やり始めると様々な問題が出ると思うので慎重に進めてほしい。まちなか全体のあり方は、これをモデルケースに考えていく必要がある。皆さんには協力をお願いしたい。

事務局より

10か月間にわたる活発な意見交換によって、実験から本格実施になった。まちなかに居心地のいいリビング空間ができることによって、人が来るきっかけになり、インバウンドの方も活用することが予想される。全国的にも、デザインを考えた座り場は珍しく、皆さんと一緒にPRをしていきたい。